

義務教育未修了者の実態把握のため、国勢調査の  
「教育」項目の改善を求める意見書

戦争や病気、生活困窮などやむを得ない事情により学齢期に義務教育を受けることができず、生活上の困難を抱えている義務教育未修了者は、相当数存在するものと考えられるが、現在のところ統計上把握できるのは、わずか一部にすぎない。

その一因として、現状の国勢調査の「教育」項目において、「小学校・中学校」の卒業が区別されず一つの項目となっていることがあり、未就学者だけではなく義務教育未修了者の実態も把握するには、プライバシーに配慮しながら国勢調査の当該部分を改め、「小学校」と「中学校」を別の項目として区分する必要がある。

昨年8月には、全国夜間中学校研究会主催による義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けた超党派参加の国会院内シンポジウムが開催され、その後、超党派の夜間中学等義務教育拡充議員連盟が組織された。また、本年8月には、同議員連盟と同研究会との共催による夜間中学等の全国拡充に向けた国会院内シンポジウムが開催され、学習環境充実のための条件整備に向けて多くの賛同が得られたが、それらを具体化するための第一歩として義務教育未修了者の実態把握は不可欠である。

よって、政府においては、義務教育未修了者数の把握のため、2020年以降の国勢調査の「教育」項目において、プライバシーに配慮しながら「小学校」と「中学校」を別区分とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）11月6日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣

（提出者）総務委員会